

2023年8月18日
公益財団法人日本バスケットボール協会

2024年度からのチーム加盟・競技者登録制度の一部改定のお知らせ

当協会（JBA）では、日本全体を視野に入れたバスケットボールの発展のために、2018年度に登録制度を再構築し、日本のバスケットボールが目指すべき、「より強く」「より広く」「より社会へ」という統一ビジョンに添い、下記例のような活動を積極的に推進してきました。

- (1) 小中高という学校制度の中で、「それぞれの場で完結」していた競技・育成環境を、連続性と一貫性を持たせるための制度設計に変換する。
- (2) 上記の小中高世代からシニア世代まで、全てのバスケットボールファミリーが多くの試合を楽しむよう、大きな裾野を持つ、数多くの世代別・レベル別のリーグ戦を創出する。
- (3) 上記環境を実現するために、審判、指導者、大会運営者等、周辺人材の育成を図る。
- (4) 他のスポーツや文化活動と、共生・協働できる、スポーツ空間の開発等、バスケットボールの価値を社会に還元できる活動を指向する。

2018年度に新制度を導入してから約5年が経過しましたが、その間、社会情勢やスポーツ界における環境・価値観も変化しており、バスケットボール界においてもJBAのみならず、地域のバスケットボールを支える都道府県バスケットボール協会（以下、都道府県協会）も環境の変化に伴う役割が広がってきております。このような状況の中、「バスケットで日本を元気に」の理念のもと、バスケットボールを行う環境をより整備、充実させていくため、2024年度より登録制度の一部改定を行うこととしました。

皆様のご理解、ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

■改定内容①：

チーム加盟・競技者登録における新たなカテゴリー「一般（Ⅱ種）」を新設
（他のカテゴリーの変更はなし）

■改定内容②：

チーム加盟料・競技者登録料の都道府県協会設定額（上限額）の変更
（引き上げ）

改定内容②：チーム加盟料・競技者登録料の都道府県協会設定額（上限額）の変更

◆ 変更内容

都道府県協会のチーム加盟料・競技者登録料の設定額（上限額）を以下の通り変更します。

■ 現行（2018年度～）

カテゴリー	チーム加盟料			競技者登録料		
	JBA	都道府県協会 *1	計	JBA	都道府県協会 *1	計
U12	2,000	1,000	3,000	800 *2	400	1,200
U15	5,000	2,500	7,500	1,000	500	1,500
U18	8,000	4,000	12,000	1,000	500	1,500
一般	20,000	10,000	30,000	2,000	1,000	3,000

■ 2024年度～改定後

カテゴリー	チーム加盟料			競技者登録料		
	JBA	都道府県協会 *1	計	JBA	都道府県協会 *1	計
U12	2,000	2,000	4,000	800 *2	800	1,600
U15	5,000	5,000	10,000	1,000	1,000	2,000
U18	8,000	8,000	16,000	1,000	1,000	2,000
一般 (I種)	20,000	20,000	40,000	2,000	2,000	4,000
一般 (II種)	0	5,000	5,000	0	2,000	2,000

*1：都道府県協会の設定額は、上記の金額を上限に地域差がある場合があります。

*2：4/1 現在 8 歳以下の競技者登録料の JBA 設定額は無料です。

◆ 変更の趣旨

- これまで競技団体は、競技会の運営を主として行っておりましたが、健康増進、コミュニティ形成などにおいてもスポーツの価値が見直され、スポーツのさらなる普及、生涯スポーツの推進が国としても掲げられています。
- また、スポーツ団体がガバナンスコードが示され、中央競技団体はもちろん、都道府県競技団体においてもガバナンスやコンプライアンスに関する対応、暴力・暴言・ハラスメントの対応や根絶に向けた施策なども必要になっており、地域のバスケットボールを支える都道府県協会が担う役割は年々増大しています。
- 都道府県協会は、多くのボランティアの皆さんで支えられている組織になりますが、さらに関わる人を増やし、組織や活動を充実させていくことが、地域のバスケットボール活性化にもつながります。
- バスケットボールに関わる皆さんに一定の負担をいただきながら、都道府県協会の基盤を強化し、将来にわたって、小さな子どもからシニア世代まで、広く、安心・安全に、バスケットボールを楽しむ環境を継続、発展させていきたいと考えています。

◆ 都道府県での登録料の主な用途

- 各種事業の企画・運営（会議費など含む）
 - ✓ 競技会、育成事業、普及事業、コーチ・審判・TO 等の講習会/研修会
- 競技環境の整備（ルールの伝達・普及など）
- 都道府県協会 管理費（理事会、専門委員会、事務局運営など）
- その他（ガバナンス・コンプライアンス対応、情報発信など）

石川県バスケットボール協会におけるチーム加盟料・競技者登録料の改定について
2024年度～

カテゴリー	チーム加盟料			競技者登録料		
	JBA	県協会	計	JBA	県協会	計
U12	2,000	1,000	3,000	800	500	1,300
U12 8歳以下					500	500

(変更点)

1. 競技者登録料の県協会分が400円から500円に100円 UP
2. チーム加盟料は変更なし